

車両破壊訓練

館林地区消防組合 邑楽消防署では令和5年11月2日（木）、11月7日（火）、当組合の若年層職員を対象に知識・技術の向上を目的として、邑楽消防署屋外訓練場にて交通事故を想定した車両破壊訓練を実施しました。

訓練を通じて、現場での初動活動、要救助者の救出方法、車両破壊に用いる資機材の取扱いなどの理解を深める機会となりました。

今後も多種多様な災害に対応できるよう各種訓練を継続し、人材育成並びに災害対応力の強化に努めてまいります。



